

議案第 5 1 号

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 6 年 1 0 月 1 1 日 提 出

日出町長 安 部 徹 也

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例（平成 2 4 年日出町条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 3 号中「第 2 条の 4 第 8 項」を「第 2 条の 4 第 7 項」に改め、同項第 5 号中「第 2 条の 4 第 7 項」を「第 2 条の 4 第 6 項」に改め、同項第 6 号中「第 2 条の 4 第 8 項」を「第 2 条の 4 第 7 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 1 1 月 1 日から施行する。

理 由

児童扶養手当法施行令の改正に伴い、所要の改正を行いたいので提出する。